

防衛大臣への要望について

令和6年11月13日 防衛大臣宛て要望書への回答を掲載します。

要望書

馬毛島の自衛隊施設整備に関する要望

馬毛島の自衛隊施設整備に伴う市民生活への影響については、本市からの対策を求める要望に対し、国において一定の対応が図られてきているものと評価しております。

そのような中、工事工程精査の結果、事業全体の完了が令和11年度末の見込みとなった旨、さらには、工事関係者のピークが令和7年4月以降との説明を受けました。それに伴い、本市としましては、市民生活への影響の長期化や拡大が懸念されることから、市内各種団体等に対して、工期延長に伴う影響等について意見聴取を行い、不安や期待の声の把握に努めたところです。

については、本市住民の懸念事項等を踏まえ、下記について、速やかに必要な対応を行うよう要望します。

加えて、騒音や基地機能の拡大などについて、本市住民の不安は根強いものがあります。不安解消につながる実効性の高い対応や対策について、あらためて要望します。

記

- 1 馬毛島の自衛隊施設整備は地元理解が前提であり重要です。西之表市議会を含め、十分かつ丁寧な情報提供に努めること。

- 2 住民の安心・安全の確保に万全の対策を講じるとともに、周辺海域への土砂流出対策などの環境保全措置に万全を期すこと。
- 3 馬毛島における夜間の救急搬送体制の早期確立等、市内医療機関等への影響に配慮の上、救急・医療体制の更なる充実を図ること。
- 4 人流・物流増加に伴う事件事故など、住民の治安等に対する不安を考慮し、法令及び社会規範遵守の周知徹底に取り組むこと。
- 5 馬毛島への送迎船及び送迎車両の騒音（振動）や、市街地周辺の駐車場の利用に対しては、引き続き格段の配慮を払うこと。
- 6 観光客の減少に伴う関連産業への影響が長引くことが懸念される。引き続き、市内団体等と連携の上、販売促進や販路拡大のための協力を行うこと。
- 7 コンテナハウス設置に伴う苦情など貴省が直接関与しない事案についても、住民の不安解消の観点から、可能な限り本市と連携の上、対応すること。
- 8 馬毛島の自衛隊施設整備に伴い、本市住民や産業に影響を与える事項等が生じた場合は、速やかに情報提供を行うとともに、本市と協議の上、必要な対応を行うこと。

回答

- 1
○ 施設整備にあたり、これまで地元自治体等に対し、工事の状況や環境保全措置等について、説明を行ってきています。
○ また、九州防衛局のホームページを毎月更新し、一月ごとの工事作業や環境保全措置等の予定に加え、馬毛島においてどのような作業が行われているかをわかりやすく伝えるため、写真を多く使用するなどの工夫を行っており、防衛省としては、可能な限り提供可能な情報を掲載していると考えています。
○ その上で、情報提供のあり方については、引き続き、地元自治体等の意見も踏まえつつ、検討を行ってまいります。

- 2
○ 防衛省としては、これまでも、工事受注者に対し、
①交通法規の順守を含め、工事の安全に万全を期すこと、
②私生活においてもトラブル等が生じないようにすること、
について、累次にわたり指示してきています。

- また、安心・安全を確保するため、
 - ・ 工事車両の通行ルート沿いへの交通誘導員の配置
 - ・ 防衛省関係の工事車両へのステッカーの表示
 - ・ 警備会社による見回り

- ・ トラブル等に際し迅速な対応がとれるよう、平素からの警察等との情報交換や、地元自治体への速やかな情報提供のための連絡体制の構築といった措置を講じてきており、これらについては、事業全体の完了まで継続する考えです。
○ 今後とも、地元自治体や警察等と緊密に連携し、地域に与える影響を最小限にとどめ、地元の皆様と良い関係を築いていけるよう取り組んでまいります。
○ また、土砂流出等については、環境影響評価書に記載の対策等により、濁水が工事エリア外に流出しないよう、引き続き対策を講じてまいります。

- 3
○ 工事関係者に傷病者が発生した場合、まずは馬毛島の診療所に対応することとしており、それにより対応できない場合は、船で種子島の医療機関等に搬送します。
○ その上で、海象状況等により船で搬送することができない場合にはヘリで搬送することとなりますが、これまで関係機関と調整し、夜間を含む馬毛島における急患搬送体制を構築しており、防衛省として、救急・医療体制の充実に努めてきたところです。

<p>4</p> <p>○ 防衛省としては、これまでも、工事受注者に対し、 ①交通法規の順守を含め、工事の安全に万全を期すこと、 ②私生活においてもトラブル等が生じないようにすること、 について、累次にわたり指示してきました。</p> <p>○ また、安心・安全を確保するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事車両の通行ルート沿いへの交通誘導員の配置 ・ 防衛省関係の工事車両へのステッカーの表示 ・ 警備会社による見回り ・ トラブル等に際し迅速な対応がとれるよう、平素からの警察等との情報交換や、地元自治体への速やかな情報提供のための連絡体制の構築 <p>といった措置を講じてきており、これらについては、事業全体の完了まで継続する考えです。</p> <p>○ 今後とも、地元自治体や警察等と緊密に連携し、地域に与える影響を最小限にとどめ、地元の皆様と良い関係を築いていけるよう取り組んでまいります。</p> <p>5</p> <p>○ 公共の駐車場のひっ迫を緩和するため、西之表港周辺に工事関係者用の駐車場所を確保するほか、従前より工事関係者に対し、シャトルバスを用意するほか、可能な限り乗り合いによる送迎を実施すること、駐車場を利用する際は、ルールを遵守すること等の指導を行ってきており、引き続きこのような取組を行ってまいります。</p>	<p>6</p> <p>○ 防衛省としては、工事に当たっては、引き続き地元への影響が最小限となるよう、地元自治体と一層連携して対応して行く考えです。</p> <p>○ また、地元への影響の緩和に努める一方で、地元経済に寄与する観点から、物品や工事の調達に当たっては地元企業の方々に広く参加いただくための取組を行うなど、適切な地元企業の受注機会の確保に向け、引き続き努力してまいります。</p> <p>7</p> <p>○ 防衛省としては、地元からの様々な声については、引き続き九州防衛局種子島連絡所を窓口とし、地域に与える影響を最小限にとどめるよう、地元自治体と緊密に連携しながら速やかに対応してまいります。</p> <p>8</p> <p>○ 工事に際しては、地域に与える影響を最小限に留めることが重要と考えています。これまで施設整備を進めるにあたり、地元の皆様からは様々なご意見をいただいております。このような声を受けた防衛省の対応については、西之表市を含め、地元自治体に対し御説明してきております。今後とも、地域の声にしっかりと応えとともに、その不安を解消するため、地元自治体と緊密に連携しながら、施設整備を進めてまいります。</p>
--	--

馬毛島先遣隊の定員の所在地について

馬毛島先遣隊の定員の所在地について、防衛省より連絡がありましたので、お知らせします。

令和7年8月
防 衛 省

航空自衛隊馬毛島基地（仮称）に関する 令和8年度概算要求の主要事業について

【馬毛島先遣隊の一部要員の移動】

防衛省・自衛隊としては、馬毛島基地（仮称）の早期運用開始を目指しており、その開設に必要な準備等を実施するため、令和6年度に馬毛島先遣隊を春日基地に新編し、令和7年度からは一部の要員が馬毛島で勤務を開始しました。

令和8年度においては、更に馬毛島先遣隊の一部要員（約30名）の馬毛島への移動を予定しています。これにより、令和8年度においては、馬毛島先遣隊の定員のうち、約90名が馬毛島に、約10名が春日基地に、それぞれ所在する予定です。

（馬毛島先遣隊の定員の所在地）

	春日基地	馬毛島	合計
令和6年度	約90名	—	約90名
令和7年度	約40名	約60名	約90名
令和8年度	約10名	約90名	約90名

※ 四捨五入により合計が一致しない場合があります。